

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年4月4日

**【会社名】** 片倉工業株式会社

**【英訳名】** Katakura Industries Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 上 甲 亮 祐

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区明石町6番4号

**【電話番号】** 03-6832-1873 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 水 澤 健 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区明石町6番4号

**【電話番号】** 03-6832-1873 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 水 澤 健 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 12円 総額 421,822,824円

##### ロ 効力発生日

2019年3月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）第1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

ロ その他、法令の参照先の項数の変更等所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

佐野公哉、上甲亮祐、古田良夫、藤本正明、前山忠重、大室康一および中山昌生を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

吉田伸広を監査役に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	283,656	2,566	1	(注)1	可決 98.4
第2号議案 定款一部変更の件	286,025	335	0	(注)2	可決 99.2
第3号議案 取締役7名選任の件					
佐野 公哉	251,963	34,397	0	(注)3	可決 87.4
上甲 亮祐	270,363	15,997	0		可決 93.8
古田 良夫	266,165	20,195	0		可決 92.3
藤本 正明	275,592	10,768	0		可決 95.6
前山 忠重	266,433	19,927	0		可決 92.4
大室 康一	270,065	16,295	0		可決 93.7
中山 昌生	274,561	11,799	0		可決 95.2
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
吉田 伸広	267,457	18,903	0		可決 92.8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。